

(仮称) 増毛町風力発電事業計画段階環境配慮書に係る知事意見

平成29年8月24日付け
有限会社稚内グリーンファクトリー宛て

本事業は、留萌管内増毛町の約 6,610ha を事業実施想定区域として、最大 45 基程度の風車による最大出力 171,000kW の風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域の南側は暑寒別天売焼尻国定公園に隣接しており、北側の周辺には、多数の住居等が存在している。また、同区域内には、自然度の高い植生や保安林といった重要な自然環境のまよりの場や、留萌市及び増毛町の水道水源の集水域が存在している。

以上を踏まえ、事業者は、次の事項に的確に対応し、科学的根拠を明らかにした上で、本事業による環境影響を確実に回避又は低減すること。

1 総括的事項

(1) 本配慮書において事業者は、計画段階配慮事項の全般にわたり、重大な影響を回避又は低減できる可能性が高い又は影響が小さいと評価しているが、計画熟度の低い現段階における評価である。したがって、今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合は、確実に環境影響を回避又は低減できるよう、事業の規模を縮小するなど、事業計画の見直しを行うこと。

(2) 本配慮書では、事業実施想定区域に設定した複数案（A・B案）のうち、事業性の観点からA案を軸に検討する予定としているが、事業性のみではなく、環境影響を回避又は低減する観点から区域の絞り込みを行い、方法書ではその過程について理由を含めて具体的に記載すること。

(3) インターネットによる図書の公表に当たっては、広く環境の保全の観点からの意見を求められるよう、印刷可能な状態にすることや、法に基づく縦覧期間終了後も継続して公表しておくことなどにより、利便性の向上に努めること。

また、今後の手続きに当たっては、住民等への積極的な情報提供や説明などにより、相互理解の促進に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域の周辺には多数の住居等が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による環境影響が生じるおそれがあるため、最新の知見や日影図の情報等に基づいた適切な方法により調査、予測及び評価を行い、風車を住居等から離隔することなどの措置を講じ、影響を回避又は低減すること。

(2) 水質

本配慮書では工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域内には、留萌市及び増毛町の水道水源の集水域や、さけ・ます増殖事業に利用されている河川の集水域が存在し、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念されること

から、集水域に濁水が流入する可能性のある地域については、同区域から除外することなどにより、影響を回避又は低減すること。

(3) 動物

事業実施想定区域及びその周辺では、渡り鳥やオジロワシ等の希少鳥類の生息情報もあることから、専門家等からの助言を得ながら、渡り鳥や希少鳥類等の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行った上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は低減すること。

また、専門家等からの助言を得ながら、動物相を的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

(4) 植物及び生態系

事業実施想定区域は、自然度の高いブナクラス域自然植生や保安林などの重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

また、専門家等からの助言を得ながら、植物相を的確に把握するとともに、重要な植物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

さらに、生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は低減すること。

(5) 景観

事業実施想定区域は、暑寒別岳など優れた景観資源を有する暑寒別天売焼尻国定公園に隣接しており、風車の設置により、これらの景観資源を眺望する景観や、公園内からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。また、主要な眺望点である「暑寒別岳スキー場」や「溪流の森」などは、事業実施想定区域に近接しており、風車の垂直見込角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。したがって、こうした景観への影響について、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は低減すること。

さらに、本配慮書では主要な眺望点として、不特定かつ多数の者が利用している場所についてのみ選定しているが、増毛町の街並みは「増毛の歴史的建物群」として北海道遺産にも選定されていることなどを踏まえ、地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所についても眺望点として選定した上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、影響を回避又は低減すること。